

開催日時：平成29年11月6日（月）10：30～12：10

開催場所：ルポールみずほ 3階 ゆりの間

出席者：三浦亮評議員（議長）、木村評議員、松浦評議員、佐々木評議員、
佐藤評議員、館岡評議員、小林評議員、松渕評議員、
中田支部長、桜田部長、大野部長、佐藤グループ長、二田グループ長、安田グループ長、
三浦グループ長、間杉グループ長補佐、三澤主任、菅野主任（記）

議事録署名人：松浦評議員（事業主代表）、小林評議員（被保険者代表）

委任状受理者：三浦潔評議員

■ 議事事項

1. 平成30年度保険料率について
2. インセンティブ制度について
3. 平成29年度上期秋田支部事業状況について

■ 質疑応答、意見交換等

1. 平成30年度保険料率について

《平均保険料率について》

【被保険者代表】

保険料を負担している者としては、準備金がこれだけあるならば下げる方向に動いてほしい。ただ、景気回復は地方まで届いていないうえに、今後の社会情勢が不透明といった不安要素が多数みられる。平均保険料率を下げたとしてもいずれ大きい額のアップがあるとすれば慎重に検討する必要がある、据え置きの方で良いのではないか。

【事業主代表】

保険料率については基本的に下げるべき。秋田県の場合、従業員数人の小規模事業所がほとんどである。こういった事業形態の中で現在、人手不足等がきわめて厳しい状況。事業所の余裕はないが、人員確保のためにさまざまな福利厚生を含め賃金を上げざるを得ない。そのため、事業所の負担も上がり、経営が悪化し、極端なことになると廃業もあり得る。結果的に雇用の受け皿がなくなり、保険料以前の問題となる。これは世間でいうところの景気拡大とは全く別の意味で深刻な秋田の状況である。負担能力の観点から、事業形態・規模に配慮した適正な制度設計を考えてもらいたい。

平成31年度以降のシミュレーションについては、過去の経験、実績をそのまま当てはめるということでは議論にならない。秋田県において今後どういう経済状況になっていくのかというシミュレーションをもとに議論をしてほしい。

【学識経験者】

今後の人口予測から、高齢化がさらに進み、医療費の上昇も予断を許さない状況が続くと思われる。最低限平均保険料率10%を維持すべきと考える。

【事業主代表】

平均保険料率については10%維持で良い。

《激変緩和措置について》

【事業主代表】

平成31年度末の激変緩和措置解消時期は延ばすことができるのか。

【事務局】

延ばすことも考え得る。現時点では政令により平成31年度末にて激変緩和措置を解消する予定となっている。

【事業主代表】

事業主負担は様々あり、トータルでは大きな負担になっている。特に秋田に多い小規模事業所にとっては非常に大きなウエートを占める。できるだけ上がらない状態がのぞましく、延長が可能ならば延ばす方向で検討していただきたい。

《保険料の変更時期》

【評議会全体】

4月納付分からで良い。

2. インセンティブ制度について

【被保険者代表】

評価指標に対して努力する者は、協会けんぽ、加入者・事業主が考えられるが、医療機関はこのインセンティブ制度のなかではあまり考えられていないように感じられる。医療機関が努力すべきものについては盛り込まないという理解でいいか。

【事務局】

基本的にインセンティブ制度は、保険者が加入者や事業所などと一緒に取組んでいくという考えがベースにある。健診受診率や保健指導実施率を上げるにしても、後発医薬品の使用促進にしても、保険者が号令をかけただけでは上がらない。この制度のもとでは、加入者・事業所とともに取り組むことによって保険料率を下げる方向に働くということを意識していただく必要がある。しかし、中には医療機関のご協力をいただかなくてはならない部分もある。例えば、健診受診率であれば生活習慣病予防健診を実施していただく医療機関を増やす。保健指導実施率も指導を行っていただける医療機関を増やす。後発医薬品についても薬局や医療機関などへ働きかけ、国の目標まで使用割合を引き上げていかなくてはならない。そういったところへの働きかけを我々保険者が一生懸命努力していかなくてはならないと考えている。

【学識経験者】

医療関係団体と具体的に何か行っていることはあるのか。

【事務局】

医師会、薬剤師会等と定期的になにか行うということはないが、イベントなどについては共同で実施している。また、後発医薬品の使用促進に向けて、医師会、薬剤師会の了承のもと、個々の医療機関や薬局の使用割合のデータを示し、現状をお伝えしながらご理解をいただく取組みを始める予定。

【学識経験者】

インセンティブ分保険料率として0.01%を盛り込むこととしているがこれで収まるのか。

【事務局】

まずは3年かけて段階的に0.01%へ上げていく予定。0.01%が妥当なのかどうかは今後検証していく必要がある。

【事業主代表】

事業所毎にインセンティブを与えられないのであれば、がんばった事業所のモチベーションを維持するのは難しいのではないかと。協会けんぽの働きかけがより一層大切だと思う。

【事務局】

加入者の皆様のご理解を得ながらしっかり取り組みたい。

【被保険者代表】

報奨金を特定健診の負担割引などに使えないのか。

【事務局】

ご意見として承る。

【被保険者代表】

インセンティブ制度が導入されるのは、国が医療費を抑制したいという観点から見てやむを得ないと思う。一方、国庫補助率の20%への引上げは引き続き訴えてほしい。

秋田県における後発医薬品の使用割合は最初は低かったが、全国中位まで伸びてきているのは評価できる。努力すればできる事なので頑張っていくべき。また、秋田支部はサービススタンダードの数値が良いのでインセンティブの評価指標の中に入れてくれればよいと思う。

【事業主代表】

各支部対抗なので頑張ってもらいたい。協力していきたい。

3. 平成 29 年度上期秋田支部事業状況について

【学識経験者】

秋田支部は東北の中で保険料率が一番高いという事を知らない事業主・加入者も多い。もっと広く知らせる様広報に努めて欲しい。

■次回評議会の開催 1月開催予定